

# 野田村 橋梁長寿命化修繕計画

令和 7年 3月



野田村 地域整備課

## 目 次

1	橋梁長寿命化修繕計画の背景と目的	1
2	橋梁長寿命化修繕計画の位置付け	1
3	橋梁長寿命化修繕計画の計画期間	2
4	野田村の特徴	3
5	野田村が管理する道路橋の状況	5
	（1）対象橋梁数	5
	（2）橋梁の供用年数	5
	（3）道路橋の種類	6
6	これまでの修繕状況	7
7	法定点検の実施状況	8
	（1）点検・診断の結果	8
8	橋梁長寿命化修繕計画の策定	9
	（1）継続可能な予防保全型による維持管理	9
	（2）効率的かつ効果的な予防保全による維持管理の構築	9
	（3）維持管理に関する基本的な方針	12
	（4）橋梁の長寿命化及び対策費用縮減化に関する基本的な方針	13
	（5）中期計画の策定	14
	（6）計画全体の目標	15
	（7）長期修繕計画の効果	16
9	意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者	18

## 1 橋梁長寿命化修繕計画の背景と目的

野田村が管理する橋梁（橋長2.0m以上のすべての道路橋）は、令和7年(2025年)3月末時点で47橋供用しています。

そのうち、一般的に老朽化の目安とされる供用年数50年以上の橋梁は、令和6年(2024年)現在で11橋存在し、今後はさらに老朽化が進行し、一斉に大規模な修繕や更新の時期を迎えることが想定されます。

平成24年(2012年)12月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故により、道路施設の老朽化による重大な事故が発生したことを踏まえて、国では平成25年(2013年)11月に関係省庁連絡会議で「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。また道路法の改正により、平成26年度から5年に1回の頻度で近接目視による定期点検及び健全性の診断（以下、「法定点検」という。）を行うことが義務化されました。

法定点検では、道路橋の健全性をⅠからⅣの4段階に分類することとし、本村では、平成29年度までの法定点検結果に基づき、平成30年度(2018年度)に橋梁長寿命化修繕計画の策定を行っています。

令和3年度(2021年度)から開始した2巡目の法定点検は令和5年度(2023年度)で完了し、2巡目の法定点検結果を踏まえ、中長期的に必要な維持管理費用を把握し、本村が管理する47橋の道路橋について、長寿命化修繕計画の改定を行うものです。

修繕計画では、限られた予算の中で道路交通の安全性を確保しつつ、維持管理コストの縮減を図るため、これまでの損傷が顕在化してから比較的規模の大きな修繕を行う『事後保全的な維持管理』から、大きな損傷が顕在化する前に計画的かつ予防的な修繕を行う『予防保全的な維持管理』に転換し、適切に管理を行うことで橋梁の耐用年数を延伸（長寿命化）し、費用の縮減を図ることを目的とします。

## 2 橋梁長寿命化修繕計画の位置付け

本村では、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことが必要であり、「野田村公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。

本計画は総務省より示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成26(2014)年4月22日）」に基づいて策定します。

図2-1のとおり、橋梁長寿命化修繕計画についても、国から示された「インフラ長寿命化基本計画」により、村が策定すべきインフラ長寿命化計画（行動）のひとつとして位置付けられています。

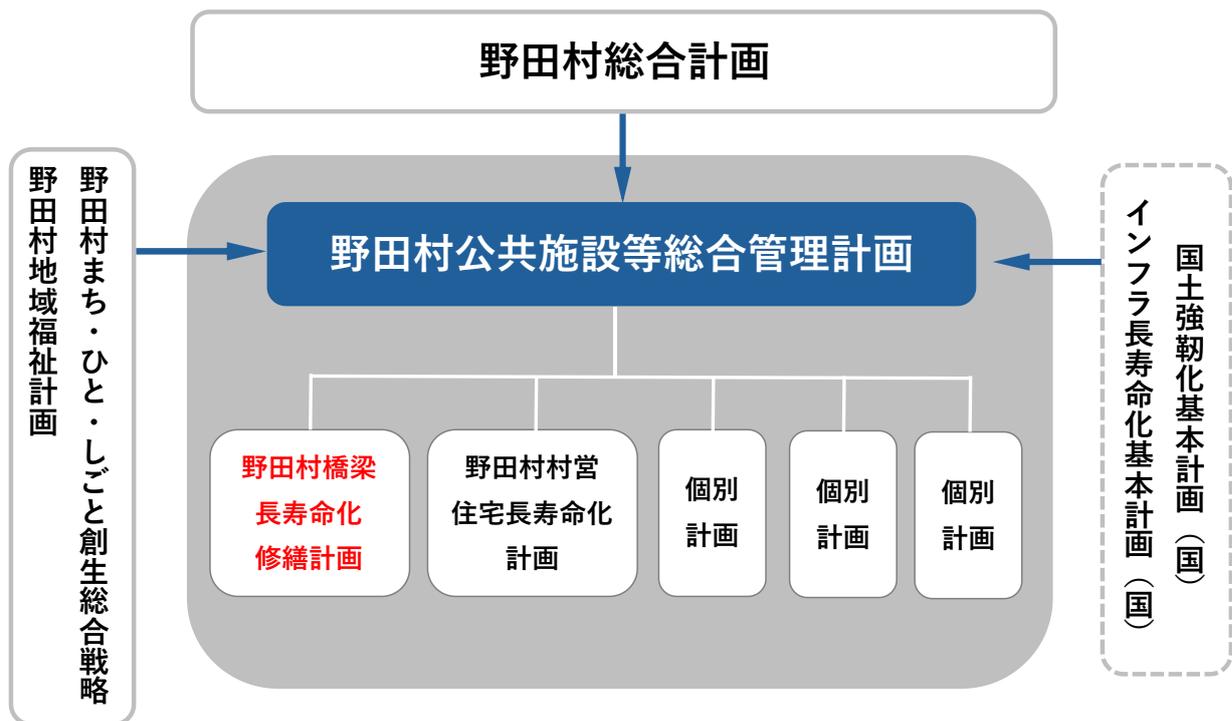


図2-1 長寿命化修繕計画の位置付け

### 3 橋梁長寿命化修繕計画の計画期間

本計画の計画期間は、公共施設等の更新費用の推計で、大規模修繕、施設更新のピーク年を経過する2045年までの30年間（2016～2045年）を計画期間とします。

見直しは総合計画の見直しに合わせ、10年毎に行います。

橋梁長寿命化修繕計画の計画期間は、来年度（令和7年度）から令和16年度までの10年間とします。ただし、財政状況や社会情勢の変化、制度変更などを踏まえて、必要に応じ適宜見直しを行います。

## 4 野田村の特徴

### (概要)

- ・明治22年に町村制の施行により、九戸郡野田村及び玉川村を廃し、その区域をもって九戸郡野田村となりました。
- ・面積：80.80km<sup>2</sup>（県内33市町村では第30位）

### (位置)

- ・岩手県の北東部の村で、東に太平洋を望み、西に北上山地を仰ぎ、北および西は久慈市、南西は岩泉町、南は普代村に接しています。

### (地勢)

- ・西部は北上山地が南北に走り、全般的に山地のため起伏が多い地形であり、村西縁には男和佐羅比山や女和佐羅比山があります。西部から東部に向け高度が減じ、北東部の宇部川の谷底や中部の根井付近の台地は起伏が少なくなっています。
- ・水源となる河川は、北側から順に宇部川、明内川、泉沢川、米田川、安家川の二級河川がそれぞれ太平洋に注いでいます。

### (気候)

- ・野田村は、夏季に海流の影響による「やませ（偏東風）」の発生で、冷涼湿潤な気候になります。一方、冬季は温暖で晴れの日が多く、降雪量も比較的少ないですが、春先に大雪になることがあります。
- ・降水量は6～10月の梅雨や台風の時期に多く、集中豪雨が発生することがあります。年間降水量は1,000mm～1,200mm程の小雨域です。
- ・年平均気温は11.8℃で、8月の最高気温は35℃を超えることもありますが平均気温は26.3℃と比較的涼しく過ごしやすい気候となっています。また、2月の最低気温は-10℃以下になることがあり、平均気温は-0.3℃で積雪は比較的少ないものの寒波が来ると大雪になることがあります。



図4-1 岩手県九戸郡野田村の位置

## (人口)

- ・人口は岩手県の33市町村の中で第31位です。(令和6年11月時点による)  
令和6年11月30日時点の人口 3,906人、人口密度 48.3人/km<sup>2</sup>

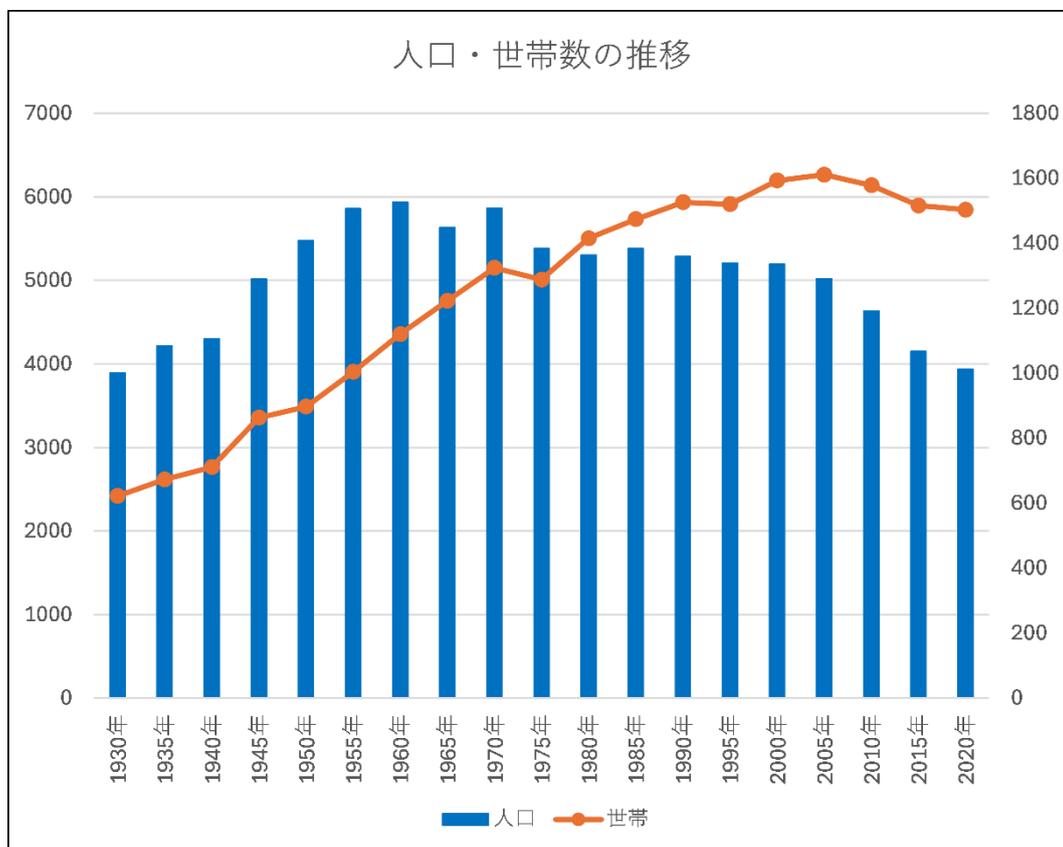


図4-2 人口・世帯数の推移 (国勢調査)

## (交通網)

- |   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 道 | 路 | ： | 三陸沿岸道路（宮城県仙台市～青森県八戸市）<br>国道45号（宮城県仙台市～青森県青森市） |
| 鉄 | 道 | ： | 三陸鉄道リアス線                                      |
| 村 | 道 | ： | 総延長 139.253 (km)、路線数 162 (路線)                 |

## 5 野田村が管理する道路橋の状況

### (1) 対象橋梁数

本村が管理する道路橋は47橋です。そのうち、橋長14.5m以上の橋が19橋、同未満の橋梁が28橋です。

各橋の建設年（架設年）について、全47橋のうち架設年が判明しているのは36橋で架設年不明の橋梁は11橋です。計画対象橋梁の建設年次の分布の特徴について、下図より、高度経済成長期後半の1970年代から集中的に橋梁が建設され、1970年（昭和45年）～1989年（平成元年）の20年間に約40%にあたる19橋が集中的に架設されています。

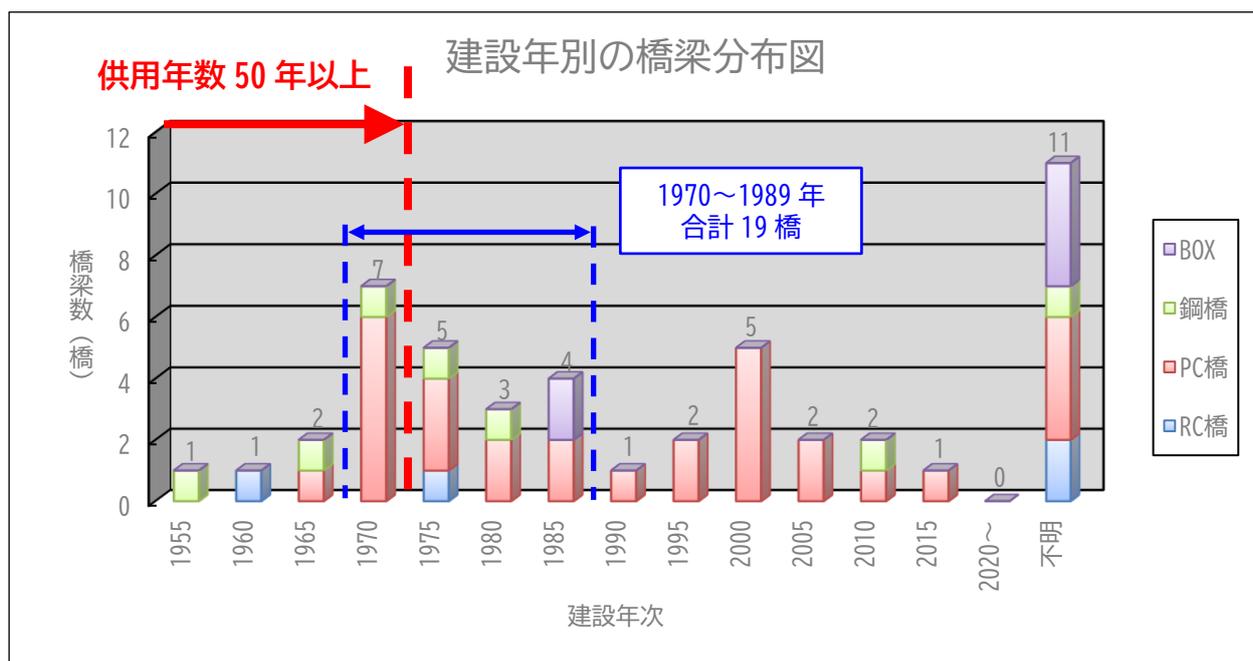


図5-1 建設年別橋梁分布図

### (2) 橋梁の供用年数

供用後50年以上経過している橋梁は11橋(31%)存在します。20年後には24橋(67%)の橋梁が供用後50年以上になります。

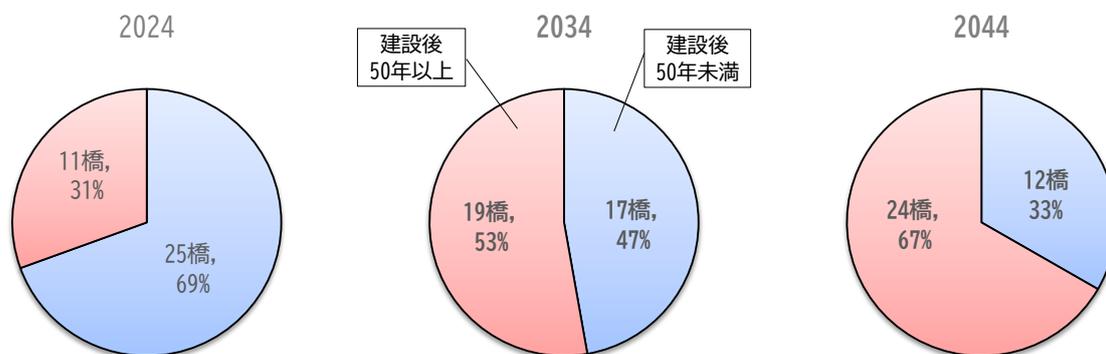


図5-2 建設後50年以上の橋梁数の推移

### (3) 道路橋の種類

- ・道路橋の形式（橋種）は鋼橋、RC橋（鉄筋コンクリート橋）、PC橋（プレストレストコンクリート橋）、BOXカルバートに分類されます。
- ・全47橋のうち、橋種はPC橋が全体の64%（30橋）を占めています。次いで鋼橋が15%（7橋）、BOXカルバートが13%（6橋）、RC橋が8%（4橋）、と続きます。
- ・架設年が判明している36橋のうち、PC橋は50年以上経過しているものが多く、30年以上経過しているものはPC橋、鋼橋、BOXカルバートの順に多くなっています。

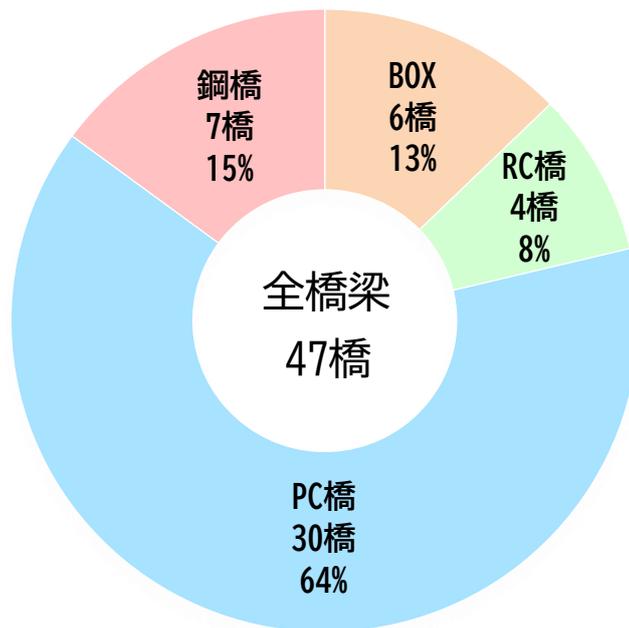


図5-5 橋種別割合

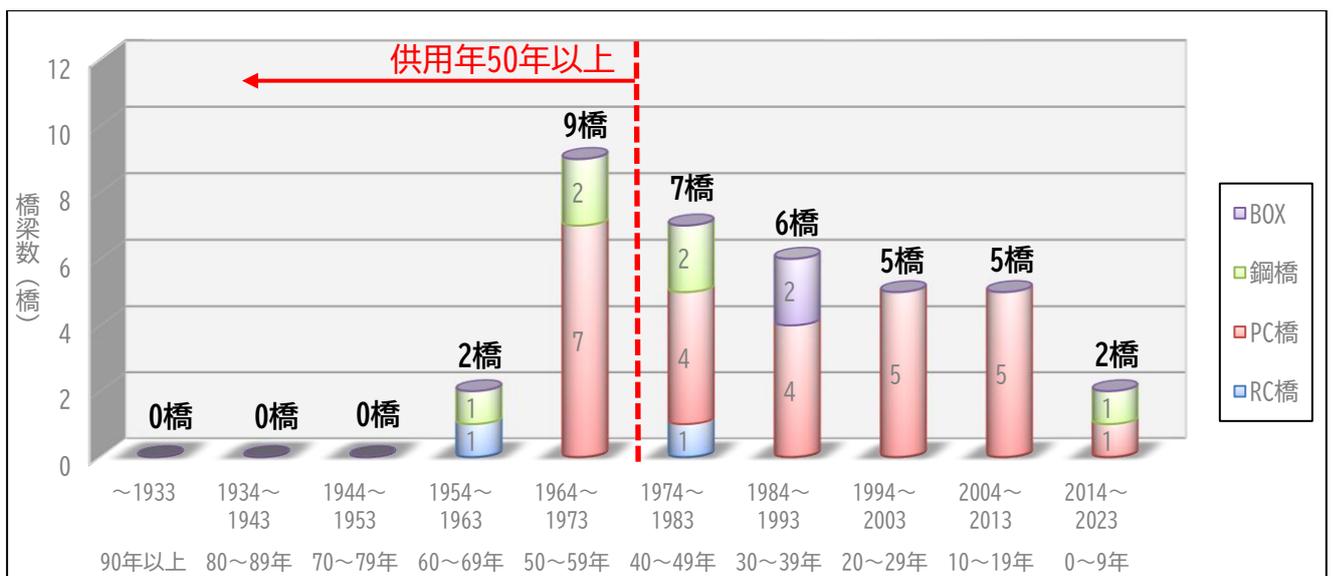


図5-6 橋種・架設年別橋梁数

## 6 これまでの修繕状況

本村は、平成30年度策定の橋梁長寿命化修繕計画（令和4年度一部改訂）に基づき、計画的に道路橋の修繕を進めています。昨年度（令和5年度）までに実施した橋梁点検、橋梁長寿命化修繕計画、補修工事の実績は下表のとおりです（表6-1及び表6-2参照）。

表6-1 維持管理実績（H26～R5までの10年間）

	橋梁点検実績			橋梁長寿命化修繕計画			補修工事			備考
	14.5m以上	14.5m未満	合計	14.5m以上	14.5m未満	合計	14.5m以上	14.5m未満	合計	
平成26年度										
平成27年度	1		1				7		7	
平成28年度	15	17	32				1		1	
平成29年度	2	11	13							
平成30年度				18	28	46	1		1	
令和元年度							1	1	2	
令和2年度							1		1	
令和3年度	15	5	20				1		1	
令和4年度		21	21	18	28	46		1	1	H30を一部改訂
令和5年度	4	2	6							

表6-2 橋梁補修工事実績（R5年度まで）

年度	橋梁番号	橋梁名	橋長	請負金額	事業区分
平成27年度	6703	三日市場橋	36.00	4橋で 27,861千円	補助
平成27年度	6704	玉川中の橋	26.00		補助
平成27年度	6702	玉川下の橋	27.00		補助
平成27年度	6714	日向橋	18.50		補助
平成27年度	6701	日形井橋	16.00	7,128千円	補助
平成27年度	6703	三日市場橋	36.00	15,612千円	補助
平成27年度	6718	玉川千仞橋	108.00	9,251千円	補助
平成28年度	6710	玉川橋	60.00	25,344千円	補助
令和元年度	0007	法理橋	7.00	9,945千円	補助
令和元年度	0011	葦畑橋	39.10	5,745千円	補助
令和2年度	6710	玉川橋	60.00	61,707千円	補助
令和3年度	6710	玉川橋	60.00	70,028千円	補助
令和4年度	0034	銭神誇線橋	8.50	46,164千円	補助

## 7 法定点検の実施状況

### (1) 点検・診断の結果

令和5年度までに実施した最新の点検結果を下表に示します。各橋梁の健全度は、全体の51%が健全（判定区分Ⅰ）、45%が予防保全段階（判定区分Ⅱ）、4%が早期措置段階（判定区分Ⅲ）となり、緊急措置段階（判定区分Ⅳ）はありません。

表7-1 橋梁全体の健全度

判定区分	状態		部材単位の診断					健全性	判定区分	
			上部構造			下部構造	支承部			その他
			主桁	横桁	床版					
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態	35 85%	9 100%	34 77%	35 74%	32 82%	13 28%	24 51%	
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態	6 15%	0 0%	9 20%	11 23%	7 18%	32 68%	21 45%	
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態	0 0%	0 0%	1 2%	1 2%	0 0%	2 4%	2 4%	
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく、緊急に措置を講ずべき状態	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	
合計			41 100%	9 100%	44 100%	47 100%	39 100%	47 100%	47 100%	

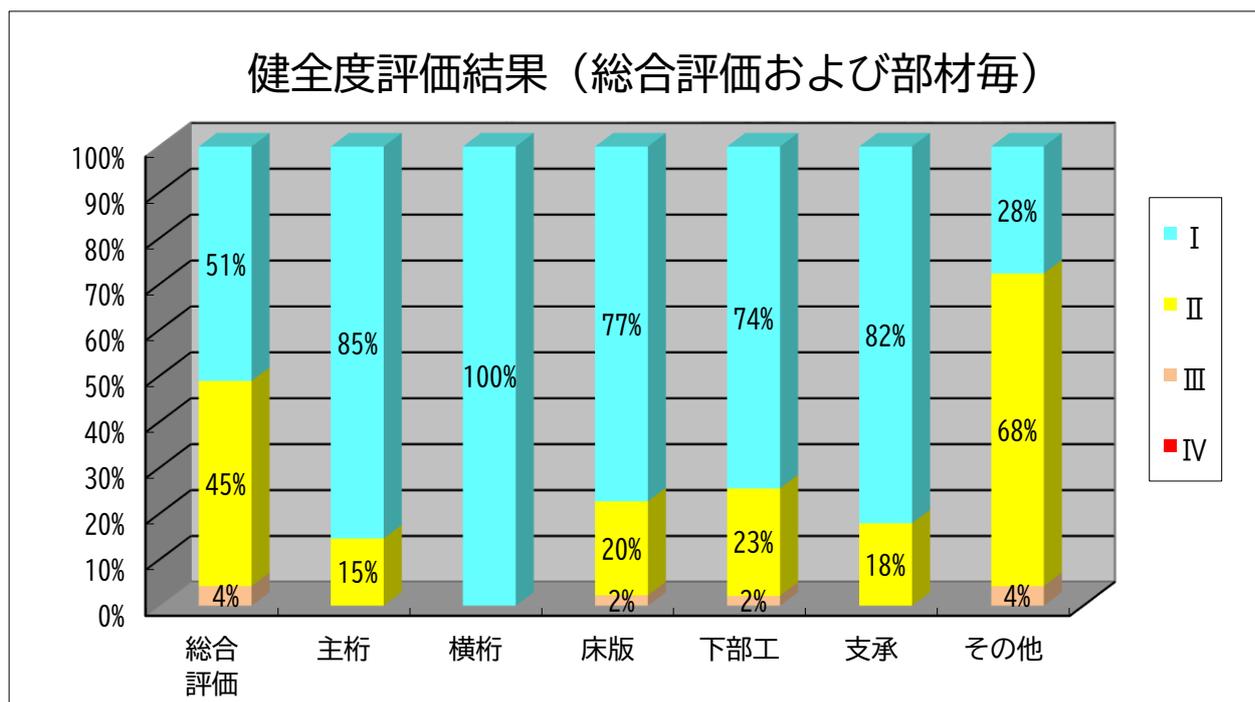


図7-1 健全度評価結果（総合評価及び部材毎）

## 8 橋梁長寿命化修繕計画の策定

### (1) 継続可能な予防保全による維持管理

本村では、平成30年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画を基に計画的な予防保全による維持管理を現在も実施中であり、これまでに落橋や市民生活に影響を及ぼす規制等は生じていません。しかし、直近の橋梁点検の結果では早急に補修が必要なⅢ判定が、47橋のうち全体の4%にあたる2橋で確認されたことから、今後も継続的な予防保全による維持管理の実行が必要となります。

よって本計画でも前回の修繕計画同様、予防保全による維持管理を基本方針とし、下表のとおり、トータルコストの縮減を図ります。

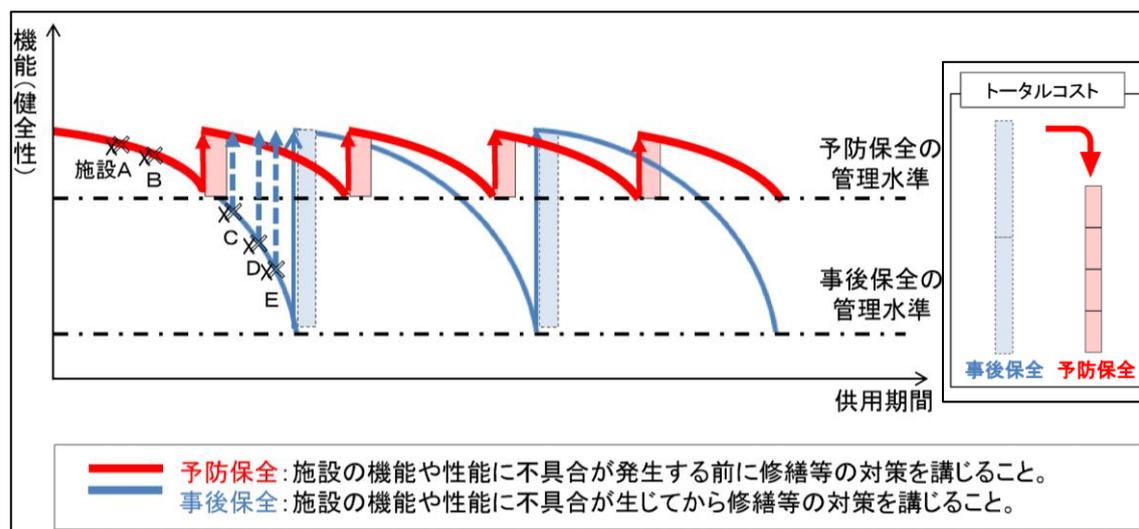


図8-1 事後保全と予防保全のサイクル

### (2) 効率的かつ効果的な予防保全による維持管理の構築

本村の計画対象橋梁数は47橋あり、限られた予算の中で効率的かつ効果的な予防保全による維持管理が求められます。

#### ① 橋梁重要度の設定

計画対象橋梁は全て利用状況・環境等の供用環境条件が異なりますが、供用環境等に応じた管理方針を設定することで、戦略的に施設全体の長寿命化を図ります。管理区分は下表のとおりとし、対策レベルに応じて4つに分類します。

表8-1 管理区分

区分	名称	内容
1	積極予防保全型管理	予防保全的な対策により、適正な状態で管理を行うために優先的に改善を図る施設
2	予防保全型管理	予防保全的な対策により、適正な状態で管理を行うために改善を図る施設
3	準予防保全型管理	小規模な対策により架け替え時期の延長を図る施設
4	継続観察型管理	損傷が進行した段階で架け替えや集約・撤去を検討する施設

② 区分設定フロー

本村が管理する橋長2.0m以上の橋梁について、図8-2の各フローより表8-1に示す管理区分にそれぞれ設定し、その結果を図8-3に示します。

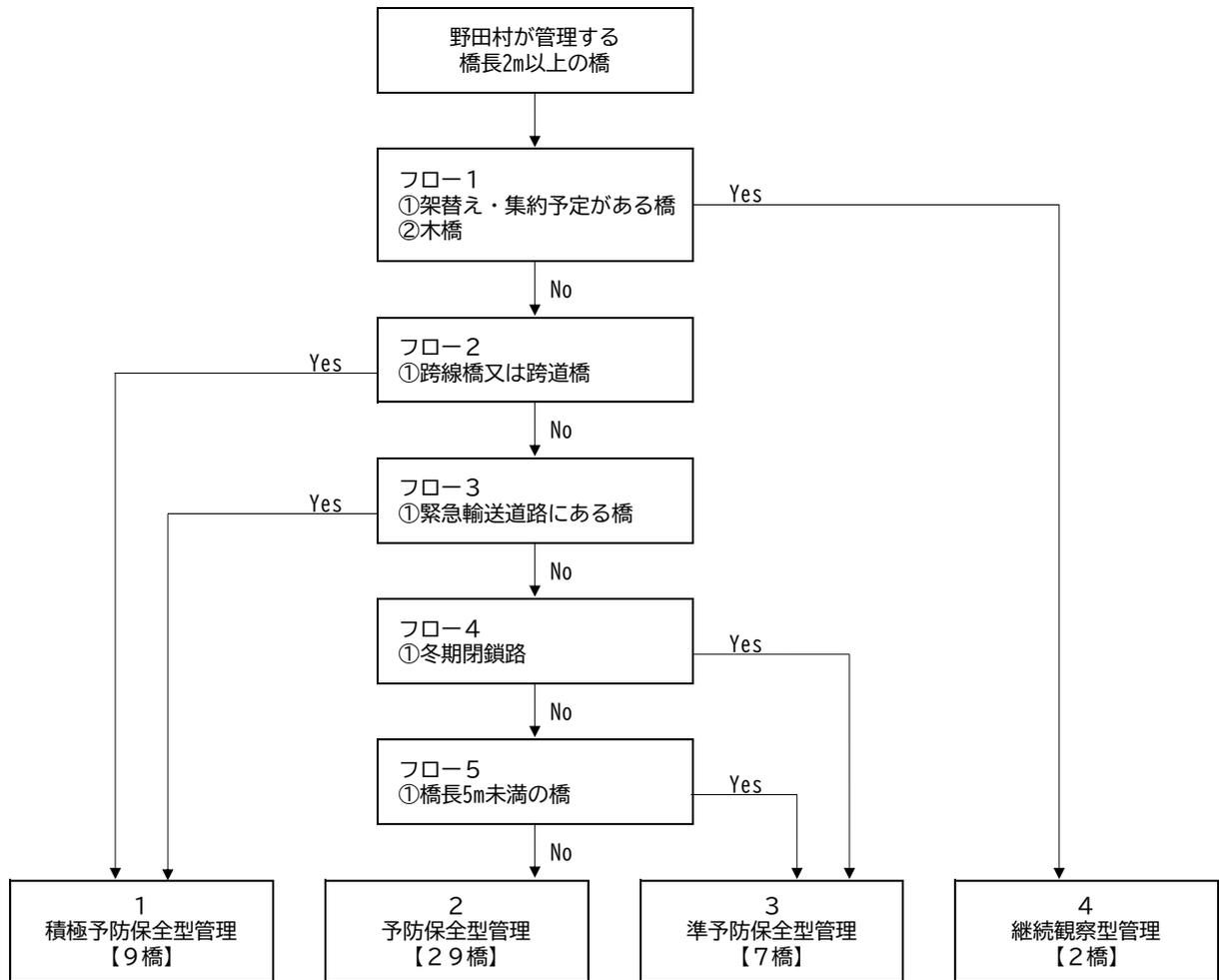


図8-2 区分設定フロー

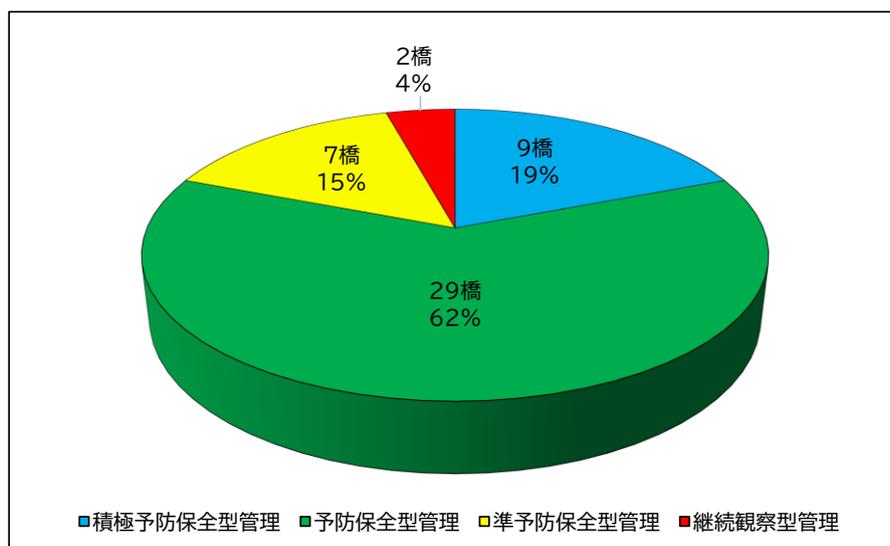


図8-3 管理区分ごとの橋梁数の分布

### ③ 対策の優先順位の考え方

対策の優先度について、表8-2に示すとおり、健全性については最も低い「IV. 緊急措置段階」を優先的に修繕等の対策を行い、「Ⅲ. 早期措置段階」、「Ⅱ. 予防保全段階」の順に対策を行います。「Ⅰ：健全」と判定された橋梁は対策を実施せず、次回の法定点検で損傷状況を確認します。

また、各管理区分の優先度は「1：積極予防保全型管理」が最も高く、「2：予防保全型管理」「3：準予防保全型管理」「4：継続観察型管理」の順とします。

そして各管理区分の中での橋梁の優先順位は、表8-3に示すとおりとし、橋梁の重要度により優先順位を決定します。

表8-2 対策の優先順位の考え方

健全性		管理区分			
		1 積極予防保全型管理	2 予防保全型管理	3 準予防保全型管理	4 継続観察型管理
IV. 緊急措置段階		損傷状況に応じて速やかに修繕や通行規制等の応急対策を実施			通行規制や撤去を検討
Ⅲ. 早期措置段階		修繕①	修繕②	修繕③	パトロール(※)
Ⅱ. 予防保全段階	後半	修繕④	修繕⑤	次回の法定点検で損傷状況を確認	
	前半	次回の法定点検で損傷状況を確認			
Ⅰ. 健全		次回の法定点検で損傷状況を確認			

※ 落橋に至るような激しい損傷の進行が生じていないか随時パトロールを実施し、安全であることを確認する。

表8-3 修繕区分ごとの優先順位の考え方

優先順位	修繕区分					
	A	B	C	D	E	F
修繕①、④	跨線橋、跨道橋		緊急輸送道路			
	大 ← 橋長 → 小		大 ← 橋長 → 小			
修繕②、③、⑤	住戸10戸以上 または公共施設あり		周辺5km以内に迂回路なし		左記の2項目に該当しない	
	大 ← 橋長 → 小		大 ← 橋長 → 小		大 ← 橋長 → 小	

### (3) 維持管理に関する基本的な方針

橋梁の維持管理の課題として、高度経済成長期後半の1970年代から集中的に建設され、老朽化が今後急速に進むことが想定されます。また人口減少や少子高齢化の加速化に伴い、限られた予算で効率的な維持管理を行う必要があることから、定期的な点検を実施し、健全度を把握する必要があります。また定期点検に加え、日常的な維持管理の継続は橋梁の長寿命化に大きく寄与することから、日常点検も実施します。

#### ① 日常点検

管理橋梁の損傷や劣化状況の把握及び新たな異常の発見を目的として、日常点検を行います。主に目視により、橋面の各部材の異常の有無を確認します。継続的に橋梁の損傷を予防していくため、日常点検により異常が発見された施設については、橋面に堆積された土砂等の撤去や清掃を実施します。

#### ② 定期点検

健全度の把握は「岩手県道路橋定期点検要領（令和2年3月 岩手県 県土整備部 道路環境課）」に示される点検項目に基づき、近接目視点検（5年に1回）を実施し、対策区分の判定及び健全性の診断を行います。健全性の診断は、部材単位の判定を行った上で、橋梁単位での判定区分による判定を行います。判定区分は下表のとおりです。

表8-4 判定区分

区分		定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

（「岩手県道路橋定期点検要領」P.71より）

#### ③ 異常時点検

地震・台風・大雨などの自然災害及び異常気象の発生時に、交通安全性の確保、第三者被害の防止及び構造安全性の確保を目的として異常時点検を実施します。対象とする橋梁は、発災状況に応じて構造の安全性が懸念される橋梁を優先的に実施します。

なお、被害状況によっては現地に行けないケースも想定されることから、ドローン等の活用も検討します。

#### (4) 橋梁の長寿命化及び対策費用縮減化に関する基本的な方針

##### ① 長寿命化に関する全体フロー

図8-4に示すフローにより、施設の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減を図ります。

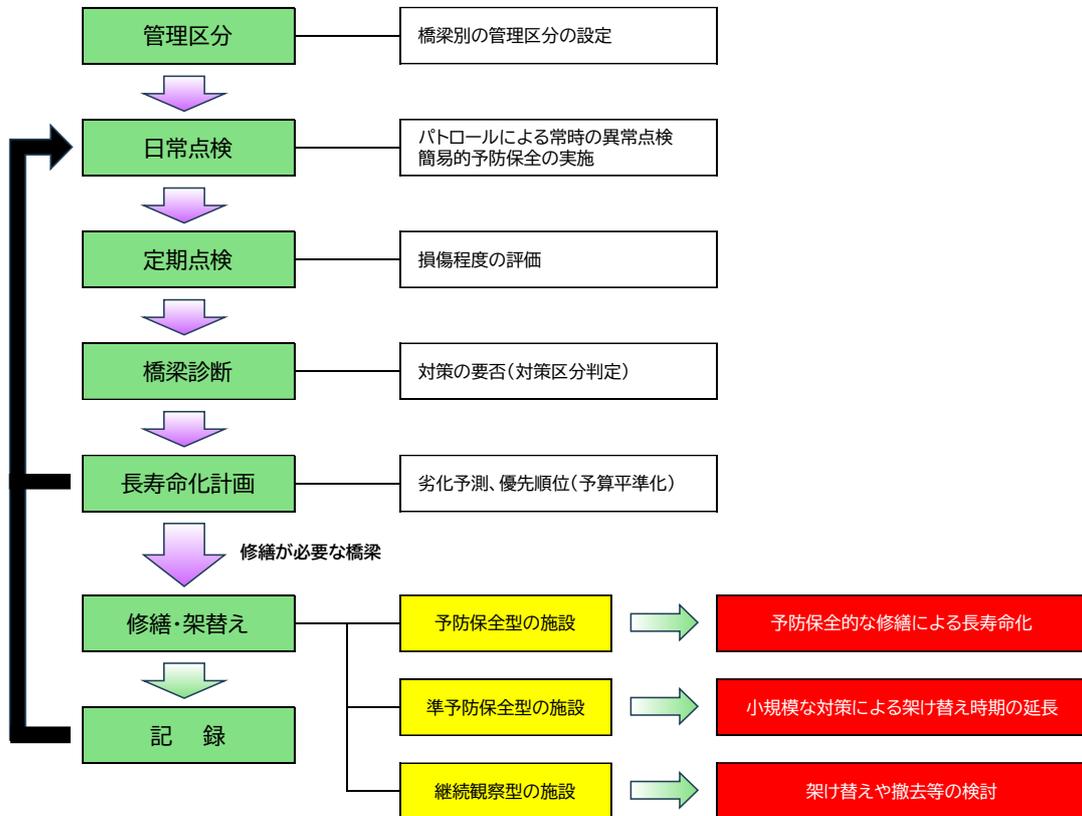


図8-4 長寿命化に関する全体フロー

##### ② 費用縮減に関する具体的な方針

###### 【橋梁の集約化・撤去】

供用環境や老朽度等など総合的な観点から、施設の集約化・撤去について検討を図ります。なお、検討にあたっては利用者の意見にも配慮します。

###### 【新技術の活用】

###### (橋梁点検)

3巡目以降の定期点検においては、橋長14.5m以上の橋梁(19橋)でドローン等を用いた新技術の活用を検討します。そのほか「点検支援技術性能カタログ」(国土交通省)に掲載される新技術の活用を積極的に検討し、費用の縮減を目指します。検討の結果、優位と認められた場合には、新技術を採用します。

###### (橋梁補修設計)

補修設計においては、令和7年度以降に実施する設計及び令和8年度以降に施工する修繕工事について、新技術の活用による効率化・高度化・省力化を図ります。

すべての橋梁で「新技術情報提供システム(NETIS)」(国土交通省)に掲載される新技術の積極的な活用を検討し、費用の縮減を目指します。検討の結果、優位と認められた場合には、新技術を採用します。

## (5) 中期計画の策定

中期計画は点検結果及び健全性診断結果を踏まえ、今後10年間の中期修繕計画を策定し、実際の計画を示すものとします。

### ① 基本方針

- ・ 現在、道路管理者が進行中の修繕計画を反映します。
- ・ 点検結果で診断された健全性がⅢ判定以上のうち、継続観察型管理を除く橋梁の修繕を、最新点検年度から10年以内を目標に修繕計画に反映します。
- ・ Ⅲ判定の修繕後においては、Ⅱ判定後半とみなされる橋梁の修繕を行います。

### ② 対象橋梁数と修繕優先順位

表8-5 中期計画の対象橋梁数

健全性		管理区分	積極予防保全型管理	予防保全型管理	準予防保全型管理	継続観察型管理	合計
Ⅳ：緊急措置段階			0	0	0		0
Ⅲ：早期措置段階			1 (1)	0	0		1 (1)
Ⅱ：予防保全段階	後半		1 (0)	4 (0)			5 (0)
	前半						—
Ⅰ：健全							—
合計			2 (1)	4 (0)	0	—	6 (1)

※ カッコ内の数字は、対象橋梁数のうちR6までに修繕済みの橋梁数を示す。

表8-6 中期計画の修繕優先順位

健全性		管理区分	積極予防保全型管理	予防保全型管理	準予防保全型管理	継続観察型管理
Ⅳ：緊急措置段階			—	—	—	
Ⅲ：早期措置段階			—	—	—	
Ⅱ：予防保全段階	後半		修繕①	→ 修繕②		
	前半					
Ⅰ：健全						

※ 「—」は対象橋梁数がゼロのため、中期計画では対象外とする。

### ③ 修繕内容

- ・今回の定期点検結果でⅢ判定の橋梁はR6年度までに補修を行いました。そのため、現在はⅡ判定以下の橋梁のみであるため、Ⅱ判定の橋梁の修繕を実施します。
- ・Ⅱ判定の橋梁は、次回の点検でⅢ判定になる可能性が高い橋梁（Ⅱ判定後半）の補修対象を抽出し、Ⅱ判定後半の部材が補修後に再劣化しないように予防保全対策が必要な場合は、併せて補修を実施します。

### ④ 中期計画スケジュール

橋梁番号	橋梁名	橋種	上部工形式	橋長(m)	全幅員(m)	健全度 橋梁単位	点検年度	次回点検 期限	維持管理プラン	対策の時期・内容											合計 (千円)		
										R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16				
1	6702	玉川下の橋	PC橋	PCプレキャスト床版橋	27.0	4.8	Ⅱ	R3	R8	積極予防保全型管理		14,066											
2	0009	小田川橋	PC橋	PCプレキャスト床版橋	10.0	5.6	Ⅱ	R4	R9	予防保全型管理				17,888									
3	0019	坂ノ下橋	PC橋	PCプレキャスト床版橋	8.5	5.1	Ⅱ	R4	R9	予防保全型管理						8,873							
4	0022	小松橋	PC橋	PCプレキャスト床版橋	12.5	7.2	Ⅱ	R4	R9	予防保全型管理								10,845					
5	0023	日形井橋	鋼橋	鋼桁橋	18.4	4.7	Ⅱ	R3	R8	予防保全型管理												28,126	
全5橋	概算工事費										0	14,066	0	17,888	0	8,873	0	10,845	0	28,126	79,798		
	点検費 (300千円/橋、N=47橋)										0	6,000	6,300	1,800	0	0	6,000	6,300	1,800	0	28,200		
	合計 11百万円/年 程度										0	20,066	6,300	19,688	0	8,873	6,000	17,145	1,800	28,126	107,998		

※各年度の修繕を行う橋梁について、地域ごとや修繕工法ごとにまとめて修繕を実施するなど、コスト縮減の観点から表中の順番とおりにならない可能性がある。

## (6) 計画全体の目標

### ① 集約撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果

#### 【橋梁の集約化・撤去】

令和16年度までに、6707\_高校通学路橋、6710\_玉川橋の人道橋や水管橋へのダウンサイジング（既設縮小化）を目指し、ライフサイクルコストを約1.9億円（補修費用）削減することを目標とします。

#### 【新技術の活用】

##### （橋梁点検）

1巡当たり約140万円のコスト縮減を目標とします。

3巡目以降の定期点検においては、橋長14.5m以上の橋梁（19橋）でドローン等を用いた新技術の活用を検討します。

##### （橋梁補修設計）

令和7年度から16年度までの設計を行う橋梁（5橋）で新技術の活用について検討します。

令和8年度から令和16年度までの補修工事を行う橋梁（5橋）で約400万円のコスト縮減を目標とします。

(7) 長期修繕計画の効果

① シミュレーションの結果

事後保全型の修繕の場合の12.3億円に対し、予防保全型の修繕は年平均予算約20百万円（21年以降は年平均予算15百万円）で総額8.4億円となり、コスト削減効果は3.9億円となる。

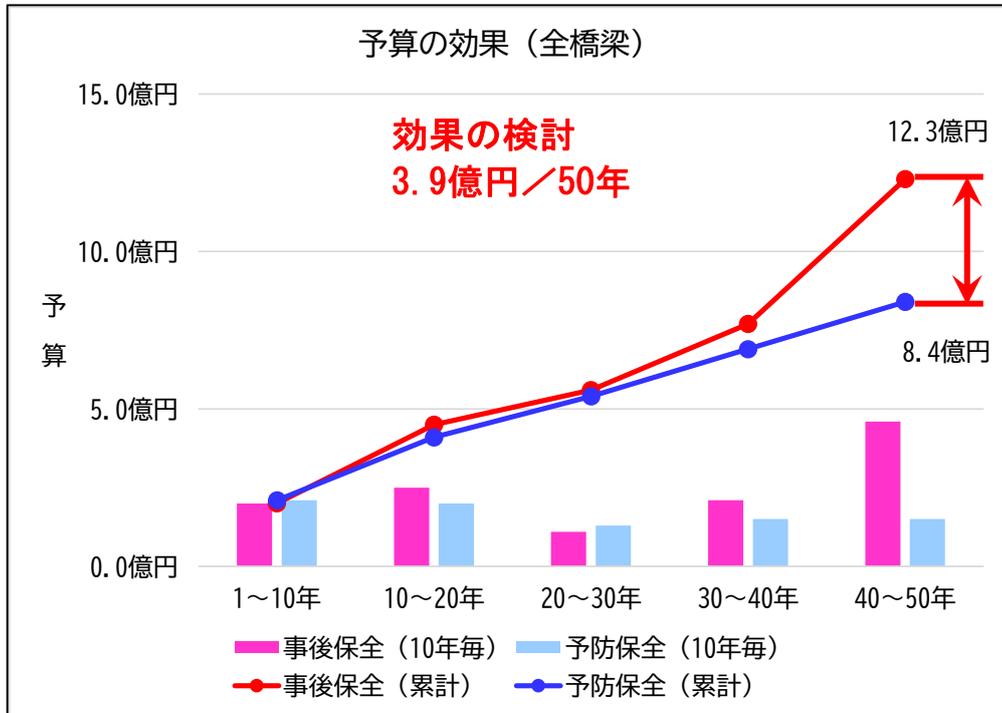


図8-5 事業費の推移グラフ

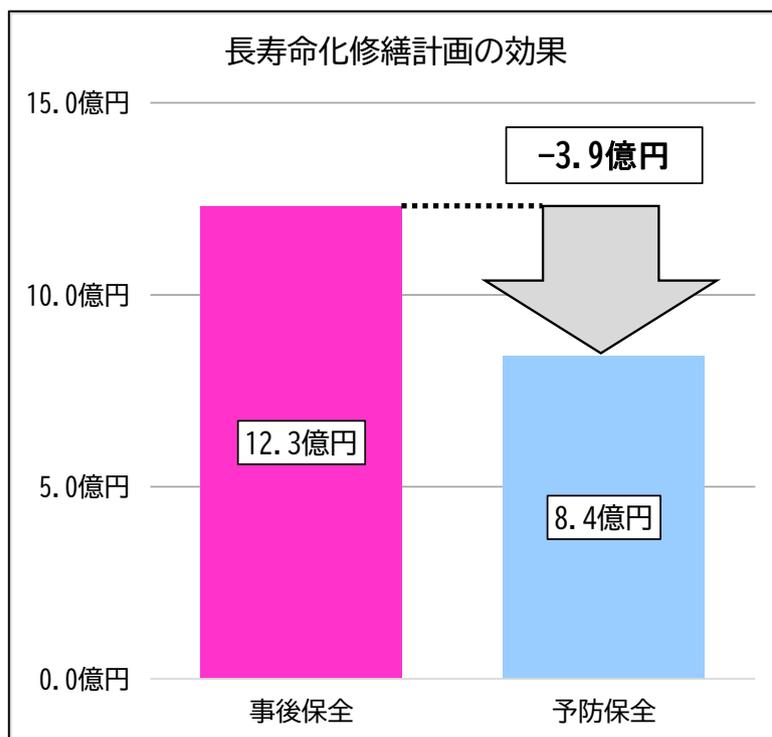


図8-6 長寿命化修繕計画による効果 (今後50年間)

## ② 健全度の向上

対象橋梁について今後50年間、A：無対策（修繕を行わない場合）、B：事後保全型修繕、及びC：予防保全型で修繕を実施した場合の健全度推移グラフを図8-7に示します。

- ・ A：無対策の場合は、Ⅲ・Ⅳ判定が徐々に増加し、今後50年間でほぼすべての橋梁がⅢ判定以上（うち約55%がⅣ判定）となります。
- ・ B：事後保全型は、損傷が進行してⅢ判定以上になってから修繕対策を実施するため、Ⅲ判定以上の橋梁が多く存在する年は修繕費用が大きく膨らみ予算の確保が難しくなります。
- ・ C：予防保全型（年間15,000千円）は、50年後もⅢ判定は解消されません。
- ・ D：予防保全型（年間20,000千円(21年以降15,000千円)）は、Ⅲ判定が23年後に解消され、それ以降はⅡ判定への修繕対策（予防保全型）が可能となります。
- ・ 継続観察型管理の橋梁（2橋）は、修繕対策を実施しないため、Ⅲ判定のままとなりますがⅣ判定になる前に廃止します。

【B：事後保全型】  
Ⅲ判定になった都度、補修対策を行う場合、Ⅲ判定以上の橋梁数は減少します。しかし、最大2.4億円の費用を要する年度が生じるため、現実的ではありません。

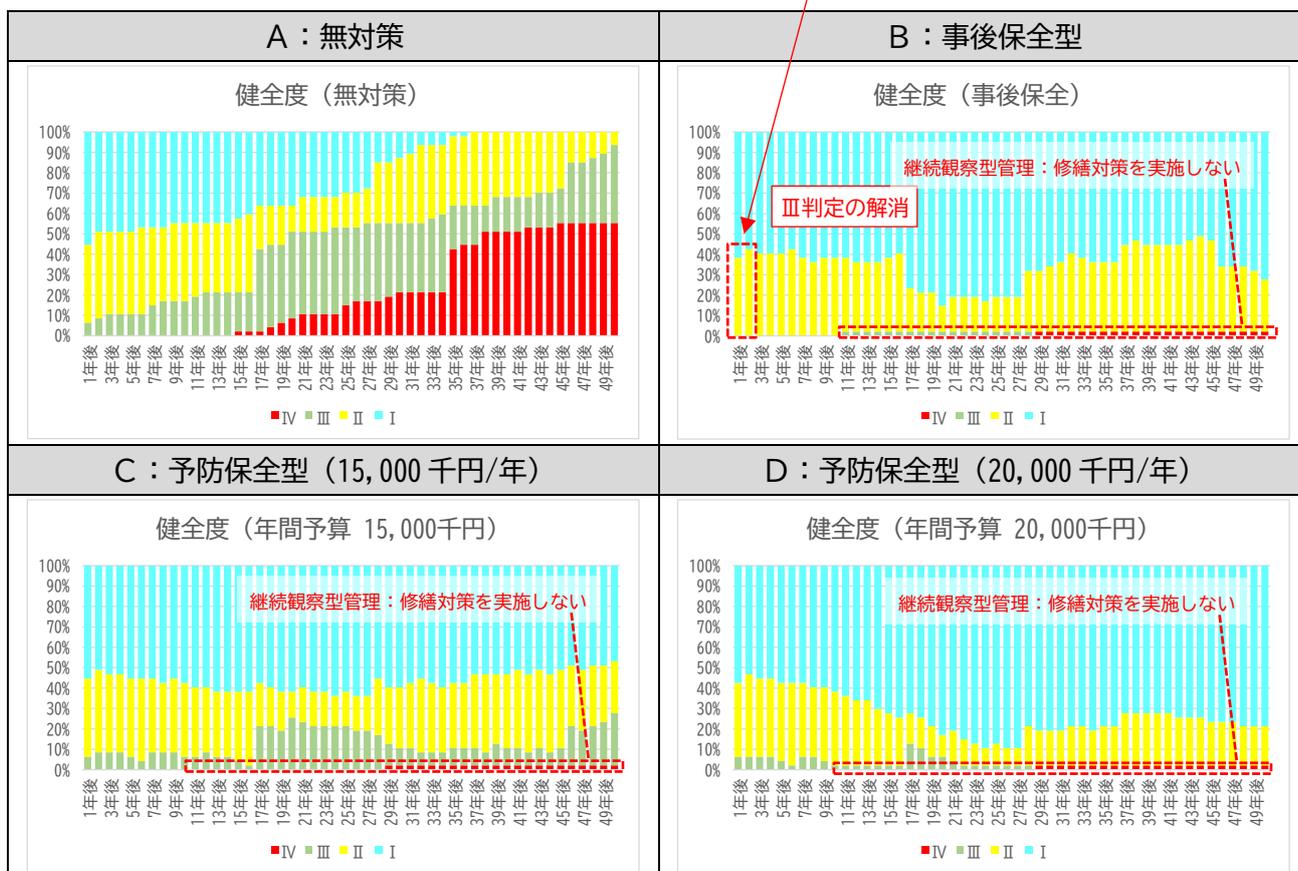


図8-7 健全度の推移グラフ

## 9 意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

長寿命化修繕計画を策定するにあたっては、下記の学識経験者様からご助言をいただきました。

- ・岩手大学工学部システム創成工学科 大西 弘志 教授



写真9-1 学識経験者様からの意見聴取の状況

### 野田村 橋梁長寿命化修繕計画（案）

---

計画策定担当部署 野田村 地域整備課

〒028-8201

岩手県九戸郡野田村大字野田第20地割14番地  
(本庁舎2階)

TEL 0194-78-2111 (代表)